



新八千代小学校のPTA体制（案）についてお知らせします！

平成26年5月から約2年間にわたり、小学校統合準備委員会（PTA部会）において「統合新校のPTA体制」について協議を重ねてきました。また、今年度からは、現3小学校のPTA正・副会長とも調整を行いながら、次のとおりPTA体制（案）を決定しました。

PTA規約や慶弔規定、年間事業計画などの詳細については、統合新校のPTA総会で提案し、承認を得る予定です。

**児童の健全な成長を願い
 活力あるPTA活動をめざします**

PTAの組織編成について

役員編成

会 長	1名
副 会 長	2名（男女各1名）
顧 問	若干名（前会長及び校長）
参 与	15名（地区の区長）
書 記	2名（地区委員1名、教頭）
会 計	2名（地区委員1名、教職員）
会計監査	2名（地区委員1名、区長会長）

役員会の構成

役 員 会	正・副会長、書記、会計 正・副部長
合同委員会	正・副会長、書記、会計 地区委員、学級委員、教職員
参 与 会	地区の区長15名 正・副会長、校長、教頭

地区委員の任期・選出数

- 地区委員の任期は1年とする。男女のバランスを考慮し、家庭数に応じて選出する。
- 家庭数10軒未満は1名、家庭数10軒以上は2名、家庭数20軒以上は3名を基本として選出する。

平成28年度地区委員の選出人数（見込）

大 屋	2	俵 田	1	野田・野口	2
坂 本	1	川 西	1	保木・藪田	1
中 村	2	三 室	1	下 三 原	2
横 屋	1	片 瀬	1	柳 山 寺	2
下 村	1	花 の 宮	1	中 三 原	2
門 田	1	仕 出 原	1	上 三 原	1
赤 坂	1	本 村	3		

八千代区小学校統合準備委員会事務局
 多可町教育委員会 学校教育課
 TEL:32-2395 FAX:32-4318
<http://takacho.tokyo.r-cms.jp/kyoiku/>

役員等の選出方法

- 平成28年度（初年度）の『新会長』は、八千代南小学校・八千代北小学校・八千代西小学校それぞれ3校の平成27年度副会長（6名）から1名を選出する。
- 平成28年度「副会長2名」は、新会長の所属校以外の2校から新たに1名ずつ選出する。男女どちらの副会長を選出するかについては、事前に2校で調整する。
- 平成29年度以降の会長・副会長の選出方法は、統合新校PTAで協議して決める。旧校区にこだわらず、会長・副会長を選出することが望ましい。
- 平成28年度統合新校の会長・副会長の選出期間は、平成28年1月末までとし、それ以降、3校から地区委員を選出する。地区委員は、男女のバランスを考慮し、家庭数に応じて選出する。

正・副会長選出にかかる除外規定（平成29年度以降適用）

- ・過去の正・副会長経験者
（統合新校・旧3小学校・キッズランドやちよ・八千代中学校）
- ・当該年度の正・副会長の配偶者

学級委員選出にかかる除外規定（平成28年度適用）

- ・過去の正・副会長経験者（旧3小学校・キッズランドやちよ・八千代中学校）
 - ・平成27年度3校の地区委員及び学級委員
 - ・平成28年度の統合新校の正・副会長及び地区委員と、その配偶者
 - ・平成28年度の八千代中学校の正・副会長
 - ・平成28年度のキッズランドやちよの正・副会長
- ※本規定は、平成28年度学級委員選出に限り適用する。

学級委員選出にかかる除外規定（平成29年度以降適用）

- ・過去の正・副会長経験者
（統合新校・旧3小学校・キッズランドやちよ・八千代中学校）
- ・前年度の地区委員及び学級委員
- ・当該年度の小学校の正・副会長及び地区委員と、その配偶者
- ・当該年度の八千代中学校の正・副会長
- ・当該年度のキッズランドやちよの正・副会長
- ・統合新校で学級委員を1回経験した者（兄弟姉妹関係含む）

慶弔規定について

- PTA正・副会長の退任には、感謝状及び記念品を贈呈する。
- 会員死亡の場合は、香料10,000円と花を供える。
- 児童死亡の場合は、香料10,000円と花を供える。
- PTA役員並びに教職員の同居の家族（第1親等と配偶者）死亡の場合は、香料5,000円を供える。
- PTA役員並びに教職員の2週間以上入院の場合は、見舞金5,000円を贈る。
- 会員が災害を受けた場合は、協議の上、決定する。

PTA会計及び事業計画について

PTA会費

1家庭あたり年間2,000円とする。免除規定は定めない。

各地区からの助成金

教育の振興を図ることを目的として、各地区へ「1戸あたり年間400円」の助成を依頼する。

専門部会の活動内容等

愛護部・・・学校施設・設備の改善、整備、児童の生活指導、交通安全の推進、資源ごみ回収

保健体育部・・・児童の体育活動、安全対策の推進
広報・研修部・・・文化広報活動、会員研修の推進

- 学級委員は、愛護部、保健体育部、広報・研修部のいずれかに所属する。
- 資源ごみ回収については、八千代中学校と合同で実施する方向で調整する。
- 平成28年度に限り、平成27年度の各小学校副会長が専門部会の部長を務める。
平成29年度以降は、地区委員から部長・副部長各1名を選出する。
- PTA自由水泳の実施方法については、統合新校のPTAで協議する。

PTA財産について

財産等

- 3校PTAが所有する備品及び財産は、原則として、統合新校に引き継ぐものとする。備品の移転作業は3校PTAで協力して行う。
- 3校PTA会計から、統合新校PTA会計に10万円ずつ持ち寄る。平成27年度決算で残金が出た場合は、統合新校の予算に引き継ぐこととする。

地域活動・親子ふれあい活動について

地域活動

- 統合新校においても、子どもたちの主体性を活かしつつ、地域の団体、ボランティア等と連携を図り、地域全体で子どもを育む環境づくりをめざす。具体的な地域活動の内容については、統合後に、PTA及び地域等と調整を行い決定する。
- 各地区の区長15名、PTA正・副会長、校長・教頭で構成する「参与会」を年1回開催し、地域における子どもたちの健全育成について共通理解を深める。

親子ふれあい活動

- 保護者相互や保護者と教職員の結びつきを深め、協力し合う基礎をつくることを目的として、統合新校においても、引き続いて『親子ふれあい活動』を実施する。各学年の親子ふれあい活動の内容については、学級委員が中心となって企画・立案、実施することとする。